東丘学区
防犯ニュース

令和8年10月　第84号

発行・東丘学区区政協力委員会　東丘学区防犯協会



東丘小学校から

引き渡し訓練を行いました

１０月２日（金）に「引き渡し訓練」を行いました。大地震や風雨災害等の災害時に、子どもたちを確実に保護者の方に引き渡すための訓練です。

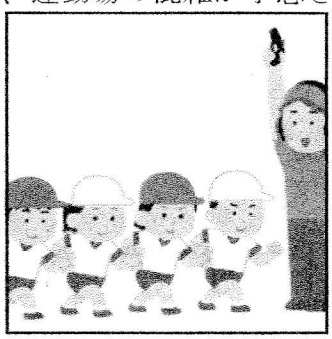
９月には、東海豪雨の雨量を超える大雨によって、多くの方が帰宅困難者となり、一部の児童が遅い時間まで学校に残っている状況もありました。今後も、非常災害時に備えた訓練を継続的に実施していきたいと考えています。

運動会について

今年度の小学校運動会も、暑さ対策のため、11月１４日（土）の午前中に行う予定です。

１０月に入り、やっと暑さもおさまり気候も良くなってきたところで、子どもたちは、運動会に向けて精いっぱい練習に取り組んでいます。練習期間や運動会当日は、近隣に住んでいらっしゃる方に放送の音などで、ご迷惑をお掛け致しますが、ご理解の程よろしくお願いします。

今年度は、保護者の方の人数を制限せずに開催しますので、運動場の混雑が予想されますが、ご理解とご協力をお願いします。



今後も、様々な活動で子どもたちの安全を第一に考え、学校教育を進めていきたいと考えています。

東陵交番から

生活道路の法定速度！！

令和８年９月１日の改正道路交通法施行令施行により、生活道路における自動車の法定速度が、時速３０ｋｍに引き下げられました。

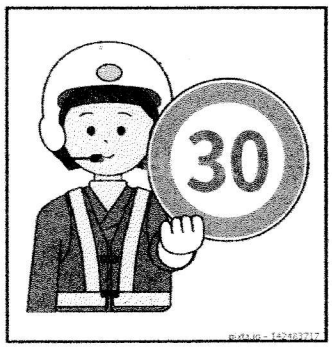
これまで、道路標識や表示によって最高速度が指定されていない道路の法定速度は、時速６０ｋｍでしたが、施行後は、いわゆる「生活道路」では、時速３０ｋｍが法定速度となります。

生活道路とは？

主に地域住民の日常生活に利用される、中央線や中央分離帯などがない比較的狭い道路、一方通行の道路のことです。

交通事故の際、車の速度が時速３０ｋｍを超えていると、歩行者の死亡率が急激に上がることから、歩行者の利用が頻繁な生活道路では、スピードを抑えて走行することが求められます。

そのため、エリア限定で速度規制を行う「ゾーン３０」や狭さくや凸型路面（ハンプ）等を用いて物理的に速度を抑える「ゾーンプラス」などの対策が講じられてきましたが、より広範囲に生活道路の交通事故を抑止する目的です。



事件・事故　緊急事案は　１１０番　～　警察の相談ダイヤル　＃９１１０　～

「東丘ねっと」では、警戒情報・防災情報等、さまざまな情報をお届けしています！

『東丘ねっと』

東丘 コミセン だより

R8年後期号

R8．10．17

令和８年度、後期の講座開講日をご紹介いたします。
ご関心をお持ちの方は、東丘コミセンへお問い合わせ下さい。

区 分	サークル ・ 講 座 名	開　講　日	回数/月	備　　考
舞踊	瀬間亜理砂バレエ教室	月　午後・夜間	毎週	バレエ
	フラダンス	木・土　午後	各3回	第１・２・４週
健康	楊名時太極拳	月　午前	４回	太極拳
	はつらつクラブ	月　午前	毎週	介護予防（体操、ゲーム、工作、折り紙等）
	大人の休息ヨガ	木・土　午前	毎週	女性ヨガ（ヨガ・椅子ヨガ・ストレッチポール）
	ストレッチ体操	月　午前・木　午後	毎週	運動不足解消、ケガ防止、疲労回復
	アロマヨガ　シャンティ	金　午前	３回	第１・２・４週　１０：００～
	認知症カフェ　レモン	水　午前	１回	第１週　脳トレしながら体を動かす、楽器演奏
	ふれあいひろば東丘	金　午後	１回	第１週　６５歳以上の方の交流会
	健康運動教室	木　午前	毎週	専任トレーナーによる「歩く力」の向上
育児	子育てひろば東丘	火　午前	１回	第３週　交流会（学区、保健ｾﾝﾀｰ、民生主催 未就園児・妊婦さん）
空手	極真会	木　夜間	毎週	初級 １８：１０から 、 合同１９：１０から
	虎徹	土　夜間	４回	実践空手
趣味	絵手紙の会	月　午後	１回	第１週　見学、体験は当日でも受付
	筆ペン同好会	木　午後	２回	第２・４週
	釣墨会（書道入門講座）	金　午前	３回	第１・２・３週　書道
	中部写真協会　緑区支部	日　午後	毎月	第２週　和室　写真撮影勉強会
	ひまわりクラブ	水　午前	１回	第２週、手芸
	いきいき麻雀クラブ	日　午後	毎週	健康マージャン・おしゃべり
	東丘麻雀友の会	水　午後	毎週	健康マージャン・おしゃべり・脳トレゲーム
	アートサロン	日　午後	１回	第２週　臨床美術を使った認知症予防の造形教室
	あーと・らぼ	日　午後	１回	第４週　臨床美術を使った子どもの為の造形教室（小学生）
	読書会	水　午後	１回 奇数月	第３週　読書を通して社会を考える
	アート＆クラフトの会	金　午前	１回	第３週　暮らしを楽しむ手作りサークル
	緑楓書道教室	金　午後・夜間 土　午前	各４回	小学生対象（毛筆・硬筆・総合コース）
学習	有松文学散歩の会	金　午前	１回	第４週　読書会と研修旅行
	ちびっこあーと・らぼ	土　午前	１回	第2週　臨床美術を使った幼児から低学年の造形教室

東丘コミュニティセンター　☎　０５２－６２４－２００６

《 休館日：火曜日 （お盆休み・年末年始）》

東丘 コミセン だより

２０２６年１０月発行

東丘コミセン発足
２０周年記念

第１５回東丘コミセンまつり

特集号

東丘コミニュティセンターでは現在多くのサークルが活動しています。その中から今回は下記のサークルの皆さんが日頃の研さんの成果を発表いたします。多数の皆様のご来場をお待ちしています。

◆ 作品展示　　令和８年１１月１４日(土) 10:00～16:00
１５日(日) 13:00～15:00

参加団体　　展示会場　　東丘コミセンロビーおよび会議室

サークル名	メッセージ または ご紹介(＊)
アート＆クラフトの会	自分らしさを楽しみながら、指先からリフレッシュ ♪♪様々な素材や技法で制作します。
アートサロン	幼児～80 代の方たちが描いた感性あふれる作品です。臨床美術の「みんなちがって、みんないい」世界をお楽しみ下さい。
釣墨会（会書道）	筆を持つ時、心が静かに落ち付きます。とても大切な時間になります。挑戦して下さい。
はつらつクラブ	65 歳以上の方が対象、体操やレクリエーション等を行う介護予防の事業です。
ひまわりクラブ	上手下手にかかわらず、手芸を楽しんでいます。
筆ペン同好会	少しずつ上達していく楽しみを感じていただけるよう、心掛けております。
緑楓書道教室	今年の６月より楽しく稽古しています。力強い作品を是非ご覧ください。
なごやかクラブ	（＊今年も工夫あふれる作品を出してもらえるかな？）

◆ ステージ発表　　令和８年１１月 15 日(日) ９時３０～１２時
発表会場　　東丘コミセン会議室

サークル名	発表時間　　メッセージ または ご紹介(＊)
楊名時太極拳	（４０分）気功を体験していただきます。（＊太極拳ってどんなん？）
認知症カフェレモン	（４０分）認知症カフェレモンを始めて１０年目になります。皆さんに支えられ楽しい時間を過ごしています。（＊みんなで声を合わせて歌いましょう）
瀬間亜理砂バレエ教室	（４０分）バレエを楽しみ、皆さんと健康体操で楽しいひとときを。

子どもゲームも　　あるヨ！！

（コミセンへは２ 階通路を通ってきてください）

東丘コミュニティセンター
052-624-2006
（火曜日は休館日です）

抹茶とミニお菓子
お子様には、綿菓子、ポップコーンがあります。（無料です）

お茶とミニお菓子は無料ですが**整理券を入り口で**お渡しします。コミセン会議室（休憩室）でおあがりください

～～～抹茶とミニお菓子たくさん用意しますがなくなれば、終了しますのでご了承ください～～

有松歴史まちづくりニュース 第35号

過去のニュースはこちら！↓

発行：観光文化交流局歴史まちづくり推進課　Tel.052-972-2782

発行日：令和８年10月

名鉄キャンペーン「秋の有松めぐり」開催中！



詳細はこちら

期間

令和８年９月１９日（土）～１２月６日（日）

内容

有松駅までの名鉄電車往復乗車券に、エリア内の対象施設・店舗で利用できる「有松クーポン」や、まち歩きにあわせて様々な特典が受けられる「有松ごほうびパス」をセットにした「有松おさんぽきっぷ」を販売しています。

また、キャンペーン期間中は有松絞りをはじめとした地域の文化や魅力をより深く体感していただける「体験プログラム」も実施しています。

秋の風情が感じられる有松のまちなみを楽しみながら、歴史や文化、地域の魅力を再発見していただける企画です。市外・県外からの来訪者をお迎えできるよう、名鉄の広報媒体や区役所、観光案内所等を通じてPRを行っています。

（観光推進課　TEL 052-972-2226）

町並み保存地区内で工事や看板の設置等をお考えの際、まずはご相談ください！

有松の歴史的町並み及び良好な住環境の維持・向上を図るため、有松町並み相談会では建築行為等を行う際、事前相談（意見交換）を行っています。

事前相談は町並み保存地区内でのすべての建築行為等を対象としています。**具体的な設計に入る前のできるだけ早い段階で**ご相談をいただくよう、ご理解・ご協力をお願いいたします。

設計・工事を依頼する業者さんにもお伝えください!



建物・工作物・看板などの新築・解体・部分補修等をお考えの際は
まずは町内会長または歴史まちづくり推進課までご連絡ください



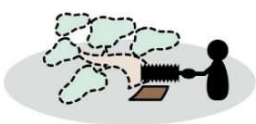
伝統的建造物の
外部・内部の補修



①建築物の建築　③建築物や工作物外観の変更（外壁の塗替えなど）
②工作物の建設（柵の設置など）　④看板の設置



建築物や工作物
（柵・看板等）の解体



木竹の伐採
剪定など通常の
管理行為は除く



土地の区画形質の変更
（駐車場の造成など）

日本遺産に関する勉強会のお知らせ（第３回）【事前申込不要】

地域の文化資源を活かした優れた取り組みなどについて学ぶため、複数回にわたって勉強会を開催します。第３回のゲストは、富山県西部地区で地域連携 DMO としてご活躍されている一般社団法人富山県西部観光社 水と匠 プロデューサーの林口砂里さんです。

日時 / 場所

令和８年１０月２７日（火）午後６時００分～ / 有松・鳴海絞会館 ２階大会議室

講 師

一般社団法人富山県西部観光社 水と匠 プロデューサー 林口 砂里 氏

内 容

・地域連携 DMO としての活動、古民家を再生した宿・レストラン
・インバウンドを対象とした高付加価値ツアー など

参加方法

事前申し込み等は不要 ※当日、直接会場へお越しください。

日本遺産 検討チームが始動しています！

令和８年１月に有松日本遺産推進協議会が設立され、今年度から①観光・広報 ②展示・アーカイブの２つの検討チームが始動しています。

今後日本遺産有松ウェブサイトのリニューアルなども予定しておりますので、引き続きご協力をお願いします。

観光・広報検討チームの会議の様子 →



伝統的建造物の改修（高付加価値化改修）に関する補助金について

宿泊や飲食用途など、外国人観光客の誘客にも寄与する活用を図るための伝統的建造物の改修については、通常の補助制度（建物の外観や耐震補強に関する設計費・工事費が補助対象）に加えて、別途の補助制度（建物の内装や設備に関する設計費・工事費も補助対象とできる）を活用できる場合があります。町並み保存地区内の伝統的建造物の活用を検討されている方などで、補助制度の詳しい内容を知りたい方は、歴史まちづくり推進課までお問い合わせください。

伝建地区・町並み保存地区に関するご意見やご質問は、歴史まちづくり推進課にお寄せください

名古屋市 観光文化交流局 歴史まちづくり推進課
TEL：052-972-2782 E-mail：a2782@kankobunkakoryu.city.nagoya.lg.jp